

平成24年第9回教育委員会定例会

平成24年第9回教育委員会が平成24年9月25日午後4時00分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成24年9月25日（火） 午後4時00分から
- 2 場 所 アミュー第2会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 稲田 瑞穂（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
松村 重樹（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（国体準備担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
細山 克昭（教育総務課副参事）
清水 明（統括指導主事）
重山 直毅（指導主事）
山下 晃（生涯スポーツ課副参事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成24年第9回清瀬市教育委員会議事日程

平成24年9月25日

午後4時00分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
植松 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 その他 閉会中の執行状況について
- 日程第5 その他 教育委員会表彰対象者について
- 日程第6 その他 教育委員会連合会第3ブロック研修会について
その他の報告事項
- ・ 服務事故、いじめ調査経過、夏期休業中の教員研修、中学校活動報告
 - ・ 工事関係（エアコン、大規模改造、校庭芝生化）
 - ・ 通学路の緊急点検
 - ・ 国体の準備状況、帝京高校、石田波郷俳句大会
 - ・ 企画展「屏風で読む版画平家物語」
 - ・ 訴訟について
- 日程第7 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(稲田委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

前段で、市長との懇親会がありまして、委員の方々にはお時間を取っていただき、ありがとうございました。暑さ寒さも彼岸までとよく言ったもので、めっきり涼しくなりました。

2学期が始まり、学校からの夏休み中の事故などの報告は今のところありません。また、運動会の練習も始まっていますが、熱中症等の報告もありません。土曜日生憎の雨でしたが、第五中学校は時間をずらして運動会を行いました。今度の28日も7校で運動会が行われる予定です。

昨日も「清瀬 いじめ」というフレーズで新聞報道がされ、被害生徒のインタビューがかなり大きく取り上げられています。市議会からも質問がありましたが、冷静で市民の方々も落ち着いています。

通学区域の相談も少し落ち着いてきました。市報にも掲載されておりますし、議会初日にかなり説明をしましたので、通知を出すこれからの時期が勝負だと思っています。

本日の議題は、その他のところがボリュームがありますので、精力的にこなしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(稲田委員長)

続いて、部長報告をお願いします。

(海老澤教育部長)

私からは定例市議会の報告をさせていただきます。

お手元にお配りした第3回定例会の抜粋をご覧いただきながらご説明をさせていただきます。

第3回定例会が9月3日から9月27日の25日間の会期で行われ、議会初日には本議会終了後に全員協議会が開かれ、8月の臨時教育委員会において承認された清瀬市立小中学校通学区域見直し及び、いじめ実態把握調査の結果報告の2件をご報告いたしました。また、6日・7日・10日の3日間に一般質問が行われました。2ページから3ページに目次がございますが、教育委員会に関する質問として、教育委員会制度の現状と今後の改革、教育基本条例について、本市におけるいじめの実態、薬物・防災・放射の教育、ダンス指導、スポーツを通じた人間教育、石田波郷俳句大会、学区域見直し、活字離れの状況と清瀬の100冊の活用と現状、学校のトイレ清掃の現状、学校における熱中症対策、放課後における子ども達の見守り、特別支援学級について、校庭の芝生の現状、情報紛失事故に伴う学校情報管理の実態と対策、スポーツ施設の維持管理、小学校通学路の緊急合同点検の実施状況及び点検結果と安全対策、内山サッカー場など12名の議員から26の質問をいただきました。8ページの質問要旨17をご覧ください。市内の学校では原則持ち込み禁止となっております私物USBを使用し、紛失する事故が発生したことを受けて、これまでのサービス事故防止の対策と今後の情報管理の徹底方策に対する質問に答弁を行っております。詳細については後ほど坂田指導課長より報告をさせていただきます。続いて9ページの質問要旨20でございますが、今年4月に京都府などで通学途中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が連続して発生したことを受け、文部科学省、国

土交通省、警察庁の3省連携で小学校の通学路の緊急合同点検の実施の依頼がありました。この通知を受け、本市では東村山警察署、学校、保護者、教育委員会、道路管理者の参加による市内小学校9校の通学路緊急合同点検調査を6月15日から7月にかけて実施をした結果、38箇所の危険・要注意箇所が判明しています。8月末に都に報告をしております。この詳細については後ほど、教育総務課副参事より報告させていただきます。最後に11ページの質問要旨26になります。内山運動公園のサッカー場を市、体協、帝京高校の協定により、一部を帝京高校サッカー部が使用しております。しかし、帝京高校の代理人を通じて、一方的な申し出により、徹底したい旨の意思が示されておりました。その経過と撤退した場合の問題点について答弁を行っております。詳細は後ほど国体準備担当部長より報告させていただきます。

次に12日に総務文教常任委員会が開催されました。この委員会における教育関係の案件は1件でした。平成24年度一般会計第3号補正予算で教育総務課嘱託員の報酬、指導課の特別支援教育推進計画策定委員会設置に伴う費用、博物館の歴史・文化叢書作成調査に関する委託料、彫刻三基をいただくにあたりその設置・運搬等に係る移転費用、下宿サッカー場の時計及び舗装工事費用の4項目の補正提案をいたしまして全員一致で可決されました。また、4件の請願・陳情があり、教育委員会では3件ございました。

以上でございます。

(稲田委員長)

ご質問等、ございますか。無いようですので、日程第3に移ります。

教育委員報告をお願いします。

(松村委員)

はい。まずは教育長、中里火の花まつりにいらしていただき、ありがとう

ございました。

22日に学校公開が芝山小学校でありましたので、来月学校訪問をする予定でしたので、事前に校舎の方を見てきました。すべての工事が完了しているようではありませんでしたが、不安のあった一部を耐震補強すると地盤が厳しいと言われていた場所に関しては撤去されていました。そこもきちんとすれば来年度に関しては、プールについても不安がなくなると感じました。来月の訪問が楽しみです。

(稲田委員長)

他にありますでしょうか。ないようですので日程第4に移ります。

日程第4 閉会中の執行状況について教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

前々回より、委員の方から質問があった場合にお答えする形になっていきますので、各所管課ごとの説明はありません。

(稲田委員長)

それでは、閉会中の執行状況報告書がお手元にあるかと思いますが、内容を見ていただいて、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。では今回は質問がないということでよろしいでしょうか。ありましたら個々に次回にでも担当の課にご質問をしていただくようにお願いします。

では次の日程に移ります。日程第5その他 教育委員会表彰対象者について。教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

教育委員会表彰の表彰対象の取り扱い基準の拡大につきましてご説明させ

ていただきます。

清瀬市教育委員会では、清瀬市教育委員会表彰規則に規定された表彰基準により、児童・生徒では、科学部門、善行部門、スポーツ部門、芸術文化部門、このほか表彰することが適当であると認めるもの。また、市内在住者等、一般の方につきましても、スポーツ部門、芸術文化部門、このほか表彰することが適当であると認めるものと規定されております。

毎年、小中学校及び教育委員会の各所管課に、推薦者の依頼を行いまして、推薦のあった個人及び団体について、教育部長を会長とした審査会を開催して審査を行い、表彰者を決定しております。表彰者一覧にございますように、これまで平成18年度から6年間の間に15人の個人と10の団体に表彰を行ってまいりました。この中には、今年行われたロンドンオリンピックに新体操団体で出場したサイド横田仁名さんも受賞しております。

分野別の内訳では、スポーツ部門20、善行部門3、その他2となっており、スポーツ部門の割合が80%と突出していることが分かります。

受賞された方々は、それぞれのスポーツ種目で練習を重ね、全国大会などの大きな大会に出場して優秀な成績をおさめられており、推薦基準にも則っていますので、要件が分かりやすいため、このような割合なっているのではないかと考えております。

一方、小中学校には、スポーツの分野以外にも日頃から頑張っている児童・生徒はたくさんいるものと考えておりまして、教育委員会表彰は清瀬の子供たちの頑張りを讃えることで、さらに飛躍してもらいたいという願いであります。

さらに幅広い分野で表彰することができないものかと考え、他市の状況をウェブページで確認いたしましたところ、

「市立中学校卒業者のうち、小中学校義務教育9年間を無欠席、かつ遅刻も早退なく通学した者」というものがございました。(八王子で19名表彰)

一般の方にも、日頃から学校の教育活動を支えていただいている学校支援

ボランティア、学校安全ボランティア、学校図書館において長年ボランティアとして活動していただいている方などがございました。

とくに、小中学校9年間皆勤というのは、生徒の頑張りだけでなく、保護者の日頃からの食生活など健康面の支えがあって達成されるもので、表彰に値し、当たり前のことを当たり前にできる教育を推進する清瀬市にふさわしいのではないかと考えました。

また、学校をボランティアとして長年にわたり支援していただいている方につきましても、様々な形で、地域の方に支えられて学校が運営されていることを広く知っていただくよい機会になると考えました。

他市の表彰例を挙げさせていただきましたが、これらの事項は表彰規程に明記はなく、「表彰することが適当であると認めるもの」に該当させているようです。

清瀬市におきましても、24年度の表彰に向けた推薦依頼の手続きが始まりますので、表彰基準の改正は行わずに、事例を示して該当者がいる場合には、推薦をしていただくように学校や各課に依頼したいと考えております。

以上、教育委員会表彰の表彰対象の取り扱いにつきましてご提案させていただきます。

(稲田委員長)

教育委員会表彰の表彰対象者基準の拡大について、教育総務課長よりご説明がありましたが、何かご質問がありますでしょうか。

(松村委員)

まずは拡大については大賛成です。一点質問ですが、9年間という該当者は今現在何人ぐらいいますか。

(粕谷教育総務課長)

私の方では、他の市の状況でこういう方が表彰対象になっているというところで、実際清瀬市に何人いるかは把握できていません。ただ、八王子市の例を挙げますと、19人ほど表彰しているということがホームページで掲載されています。

(松村委員)

すごくいいアイデアだと思います。あと付け加えるとすれば、親が健康管理等、気をつけていないと無遅刻・無欠席はあり得ないと思いますので、親に表彰してあげるというのもいいかと思います。是非進めていただきたいと思います。

(稲田委員長)

今の提案とは別にしてということで、よろしいですか。

(粕谷教育総務課長)

保護者を含めて生徒と一緒に表彰するというのもありということでしょうか。

(松村委員)

僕は、小学校段階の6年間は親だと思っただけなので、親も一緒に表彰するのがいいかと考えます。

(植松委員)

それに対して反対意見ですが、小学校高学年になってくると自分の意思がでてきて、子どもが学校に行くのを嫌がっているのにも関わらず、無理やり学校へ行かそうとする親が出てくる場合があり、こういう事が出てくると、

それを目的に子どもを無理やり行かそうとするケースが出てこないとも限らないと思います。そうした場合、子どもの立場になって考えると、それはすごく危険で、不登校等を長引かせる要因の一つになることがあるので、親を含まない方がいいと思います。

(稲田委員長)

今、提案している拡大については、拡大案に記載している1、2以外には特に考えずに、この2つの案をどうするかについて進めてよろしいでしょうか。

(東田教育長)

今までがスポーツに偏っているので、もう少し対象範囲を広げていきたいということがありますので、子ども達を励ます視点で色々な意見をお聞かせいただきたいと思います。

(伊豆倉委員)

部活動などは無いんですか。

(坂田指導課長)

恐らく、個人で様々なコンテストなどを受けている子どもたちはいるかと思いますが、部活動は対象になると思います。後ほどご説明させていただきますが、清瀬第四中学校が吹奏楽コンクールで47年ぶりに金賞を受賞しておりますので、それについては部活動として表彰の対象になるレベルだと思います。子どもたちが個々に受けているコンクールやコンテストをどう取り扱っていくかについては、学校側がやはり教育委員会へ情報を報告していただかないと、我々といたしましても把握のしようがないですので、学校に対してしっかりと話しをしていく必要があると思います。

(稲田委員長)

では、対象範囲を拡げることについては賛成ということによろしいでしょうか。

各委員 異議なし

(稲田委員長)

他にも意見がありましたら、次回の定例会までをお願いいたします。

(海老澤教育部長)

今回はこの2点で推薦依頼をかけさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(稲田委員長)

では日程第6に移ります。日程第6その他 教育委員会連合会第3ブロック研修会について、教育総務課副参事よりお願いします。

(細山教育総務課副参事)

平成24年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会につきまして、詳しい内容が決まりましたので、ご説明させていただきます。

開催日時ですが、10月25日(木)12時45分から15時30分、多摩六都科学館で行います。内容につきましては、投影が2本と館長からのお話をいただく予定になっております。前半の学習番組見学では、方位の確認と太陽の動き、構成5市の小学校(75校)の校庭の風景を流していただく他、星座の解説や月の動き等の内容になっております。後半は大型映像、ダーウィンミステリー[生命進化の謎を追う]では、迫真の映像と共に、生命誕生から進化のドラマをたどる内容となっております。

当日は車で行く予定でおりますので、ご指定の場所に車で送迎いたします。
以上でございます。

(稲田委員長)

今、教育委員会連合会第3ブロック研修会について、説明がありましたが、
特によろしいでしょうか。

それでは、その他の報告事項に移ります。サービス事故、いじめ調査経過、夏
季休業中の教員研修、中学校活動報告について、指導課長より説明をお願い
します。

(坂田指導課長)

私から4点につきましてご報告させていただきます。まず、お手元にござ
います清瀬第十小学校サービス事故についてでございますが、個人情報の紛失で
ございます。発生日時は4月17日です。ご報告が遅れた経緯につきまして
は、先日の9月18日に東京都教育委員会より教育長宛に、本件の事故の処
分の通知が出されました。この処分の通知を待ってから教育委員会でご報告
申し上げようとした次第でございます。発生場所につきましては第十小学校
の職員室。事故者、事故の概要等につきましては、記載のとおりでございま
す。6月6日に指導課長より、校長及び同主任教諭に対して口頭で嚴重注意
及び指導を行いました。また6月29日には東京都教育委員会より事情聴取
を受けました。9月18日には先程も申し上げましたが、東京都教育委員会
から教育長宛て本サービス事故について処分は行わない旨の通知がございました。

再発防止策につきましては、各校個人情報取り扱い基準を見直し、私物の
USBメモリの持ち込みを禁止し、規制の強化しております。また情報の持
ち出しに関するルールの徹底や校長会・副校長会を通じたサービス事故にかかわ
る情報提供と指導の徹底、指導課長によるサービス事故防止研修を全校で行いた
いと考えております。

続きまして、いじめ調査経過につきまして、ご報告いたします。お配りしてございます資料をご覧ください。前回の教育委員会でご報告申し上げたとおり、7月の末に行われましたいじめの緊急調査アンケートにつきましては、小中学校合わせまして31件のいじめと認知される事案、また61件のいじめの疑いの可能性がある事案が報告されております。

本日はこれらの合計91件のその後の状況や対応について、追跡調査の結果をご報告申し上げたいと思います。お手元でございます市立小・中学校における現在までの状況を表にしております。いじめの解消率は9月20日現在で、小学校では47.61%、中学校では67.74%となっております。

これらの結果を受けまして、教育委員会として今後、現在継続対応中であります小・中学校合わせました21件が確実に解決に向かうよう各校を指導して参ります。また現在、年回5回実施しておりますいじめアンケートでございますが、1回増やしまして年回6回の実施とし、よりきめ細やかな対応し、体制を作って参りたいと思っております。いじめにつきましては以上でございます。

続きまして、夏期休業中の教員研修についてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。一番最後のページをご覧ください。昨年度と今年度の講座数、参加者数、1講座当たりの参加者数を集約してございます。今年度につきましては、講座数は45講座、参加者数は1,106人で行いました。1講座当たりの参加者数につきましては、24.57人と昨年度に比べ増えております。今後も見直しを図りつつ、より良いものに構築していきたいと考えております。

引き続き中学校の部活動の報告でございます。

こちら資料をご覧ください。中学校の部活動につきましては、中学生の貴重な居場所づくりの場であると共に、自己肯定感や自尊感情を育む非常に貴重な機会になっております。今年度も様々な大会が行われ、結果は記載されているとおりでございます。これからの部活動の充実を図っ

て参りたいと考えております。

日程は記載してございませんが、私から食育に関するリーフレットにつきましてご報告を申し上げたいと思います。

本市におきましては、いずれの学年において朝食の摂取率は92%を超えているところでございますが、なかには、これら偏食、欠食等の児童生徒の実態があるのも確かでございます。そういう中で、本市で食育推進に関する基本方針を立案いたしました。それを受け、平成23年度には栄養教諭が第六小学校に配置され、これに関連して東京都の食育研究地区に指定を受けました。学識経験者を含めた検討委員会を設置し、地場産物を使った給食メニューの開発や生産体験活動等地域密着の食育の実践等についての研究・検討を行ったものでございます。

このリーフレットは、本研究の成果物でございます。主に家庭での啓発を目的に作成し、全家庭に配布しております。今後でございますが、大学などの学術機関と連携をいたしまして、本市の実態をより詳細に調査・分析をして、具体的な施策を展開して参りたいと考えております。また栄養教諭や栄養士と連携した地域・家庭を巻き込んだ食育が出来るような施策を展開して参りたいと考えております。私からは以上でございます。

(稲田委員長)

今のご説明、ご報告に関して、何かございましたらどうぞ。

無いようですので、工事関係について教育総務課長よりお願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

現在、小学校で行っております工事関係につきまして、ご報告させていただきます。始めに小学校の普通教室のエアコンの設置工事については2年間の計画で考えていたところですが、昨年、震災の関係で工事が遅れておりました、結果的には14校一斉に7月4日から普通教室でエアコンが使えるよ

うになりました。続きまして、校庭芝生化につきましては、第六小学校の南校庭と第七小学校の校庭を芝生化いたしました。10月頃から使用していきたいと考えております。また、第八小学校と第四中学校につきましては、来年度芝生化する学校として、今年度実施設計を予定しております。続いて大規模改造工事についてですが、芝山小学校の大規模工事を夏休みに入った時期から来年の1月頃までを予定しております。夏休み明けには普通教室の整備が終わりましたが、まだ特別教室はこれから2学期の授業を行う中で、土日を使い工事を進めていくということで、今後進めて行く予定でございます。来年度は第五中学校が大規模改造工事を予定しています。以上でございます。

(稲田委員長)

工事関係につきまして、ご質問がありましたらお願いします。無いようでするので、通学路の緊急点検について、教育総務課副参事をお願いします。

(細山教育総務副参事)

文部科学省、国土交通省、警察省、の三省連携で小学校の通学路の緊急合同点検の実施の依頼を受け、本市では6月15日の芝山小学校から始め、7月31日第七小学校を最後に点検を終えております。市内小学校9校の通学路緊急合同点検調査を実施した結果、38箇所の危険・要注意箇所が判明しています。この箇所につきましては、市道については道路交通課、都道については北多摩北部建設事務所警察の方へ要望・要請を出しております。一方で、要望・要請が受付られない箇所が8箇所ございました。その理由といたしましては、物理的に難しいということになりますが、道路が狭いところに、ガードレールを付けてほしい、信号機のあるところに擁護員を配置してほしいといったものです。危険な箇所には変わりはないことから、これに対する対応策といたしまして、保護者や近隣住民の方や、各小学校に配置している

警察OBによるスクールガード・リーダーを活用する中で、定期的な巡回を行い、通学危険箇所の把握と見守りのポイントの指導などにより危険を回避し、今後、通学路における子どもたちへの安全指導及び見守りを図っていきたいと考えております。

(稲田委員長)

緊急合同点検について報告がありましたが、ご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。無いようですので、次に移ります。

それでは、国体の準備状況、帝京高校、石田波郷俳句大会について、生涯学習スポーツ課よりお願いします。

(岸国体準備担当部長)

私から国体の準備状況、帝京高校、石田波郷俳句大会についてご説明させていただきます。国体についてですが、平成24年10月13日(土)に下宿第三運動サッカー場でリハーサル大会が開催されます。今回のリハーサル大会には32チームが参加し、10区市で行われます。清瀬市では、第1試合を11時から北海道札幌のチームと南国高知のチームが対戦します。第2試合は13時30分から島根県のチームと神奈川県横浜市のチームが対戦します。当日、2試合が行われますので、是非応援に来ていただければと思います。

また当日の運営体制ですが、部長を始めとする市の職員からなる170名体制で行って参ります。会場内ですが、セレスポという業者が決まり、話しを進めております。また、市民ボランティアの募集状況ですが、現在139名の募集があります。

リハーサル大会までの流れといたしましては、10月2日(火)に3つの専門合同会議を開き、10月9日に実行委員会、10月12日(金)のリハーサル大会前日になりますが、16時30分から開会式を文京区のシビック

ホールで行なわれます。また、18時30分からレセプションがあり、そこで清瀬市長からのあいさつがございます。そして10月13日（土）の当日を迎える流れでございます。今回のリハーサル大会はあくまでも来年9月末から10月にかけて行われる本大会のリハーサルという形ですので、このあたりの流れや内容等をよく吟味しながら、本大会成功に向けて取り組んで参りたいと思います。

続きまして、帝京高校関係です。先程部長よりお話がありましたとおり、内山運動公園のサッカー場を市、体協、帝京高校の協定により、一部を帝京高校サッカー部が使用しております。しかし、帝京高校の代理人を通じて一方的な申し出により、撤退したい旨の意思が示され、それを受けて市と体育協会は市の顧問弁護士と協議の上、6月28日付けで帝京高校に要請をしたところ、8月22日付けで回答がありました。現在も弁護士を通じ協議進行中であり、また詳しいことができましたらご報告させていただきます。

最後に、石田波郷俳句大会についてです。第4回石田波郷俳句大会が、10月28日（日）におこなわれます。午前10時からジュニアの部、午後2時から一般の部がけやきホールで行います。また宮坂静生氏による講演「波郷に学ぶ—その生死観」も予定してございますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

（稲田委員長）

国体の準備状況等説明がありましたが、ご質問はありますか。

よろしいですか。無いようですので、次に移ります。企画展「版画平家物語」について博物館長、お願いします。

（森田博物館長）

一昨日終了いたしました企画展「屏風で読む平家物語」についてご報告いたします。会期は9月8日（土）から9月23日（日）まで、2週間にわた

り開催いたしました。展示いたしましたのは、井上員男画伯の作品「版画平家物語」屏風全6曲12作品でございます。この作品を全作展示いたしましたのは、一昨日の2010年以来2回目でございます。

今回は、井上員男画伯の版画制作にウェットを置いた展示でございましたが、今回は作品の鑑賞を通して、その題材となっております「平家物語」をより深く理解していただくという内容の企画展示にいたしました。来館者にアンケートを書いていただきましたが、「判りやすい解説がしてあり、平家物語を知る上で大変役に立った」「斬新な企画で、前回の展覧会よりも興味深く鑑賞出来てよかった」などの感想が多数寄せられ、今回意図した展示の仕方については、大方の来場者に肯定的・好意的に受け止めて頂けたと思っております。

一方で、「素晴らしい版画作品の作品や版画制作の技法や過程などについて、詳細な説明がほしい。」というご要望もいただきましたので、今後の企画展に生かして参りたいと思います。

また、「もっと若者にも見て貰いたい」というご意見も複数いただきました。実際に高校生以下の来場者数が3%と低調でしたので、今後PRの仕方などを工夫し、子ども達の来館者数を増やす工夫をして参りたいと思います。

来場者の中には、「清瀬に住んで50年になるが、初めて企画展を鑑賞した。また是非来たい。」という方もいらっしゃいました。どのような形あれ、とにかく、博物館に足を運んでいただくことが重要であることを再確認しました。企画展に限らず、市民の皆さんに気軽に来ていただけるような機会を工夫しながら考えて参りたいと思います。

会期中に、「平家物語」に関連するテーマの講演会を3回開催しました。どの会も講座室の定員30名の2倍近い応募があり、講演内容も好評で、参加者に大変喜んでいただきました。

以上で、企画展「屏風で読む版画平家物語」のご報告を終わります。

(稲田委員長)

よろしいでしょうか。質問はありますか。無いようですので次に移ります。
では、訴訟についてお願いします。

(東田教育長)

平成21年度に清瀬市長と教育委員会が被告になりまして、裁判が始まりました。それとともに個人でも私と当時の指導課長も訴えられ、裁判となりました。具体的にいうと、フレンドルームに勤務する嘱託員が、職場の中でトラブルが起こり、色々と訴えてきましたが、なかなか解決せず、医師の診断書などもでましたので、本人を呼んで勤務先を変えてほしいという話をいたしました。小学校の特別支援室の個別指導の配置換えをお願いしました。それが終わってからやはり不満だということで、裁判を起こしました。結論として9月6日に原告の要求を棄却する判決があり、原告が上告もしませんでしたので、完全勝訴となりました。今度の27日の議会最終日に説明したいと思っています。

それからこれは朝日中学生新聞の記事ですが、赤ちゃんのチカラプロジェクトの件が掲載されています。第二中学校での授業の様子が載っていましたので是非ご覧いただきたいと思います。以上です。

(稲田委員長)

何かございますか。では、今後の日程に移る前に、連合運動会の件を先に説明していただいてからにしたいと思います。指導課より説明をお願いします。

(重山指導主事)

スポーツの清瀬の具体的な取組みの一つとして、小学校連合運動会を平成22年から行っており、今年で3回目になります。今回は清瀬小学校、第三

小学校、清明小学校の3会場で、日時は10月19日（金）午後1時30分から午後3時30分となっております。委員の方々の行き先については、この後決めさせていただきたいと思います。以上です。

（稲田委員長）

では、日程第7その他 今後の日程に移りますがよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

（稲田委員長）

では9月の臨時会の教育長の任命について、教育部長よりお願いします。

（海老澤教育部長）

9月27日（木）が議会最終日となっております、そこで教育委員会の人事案件が上がる予定になっております。教育長が任期満了に伴い、再任の為の教育長の任命ということで臨時会を開催したいと思いますので、議会の最終日の27日か28日で調整を取らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

（稲田委員長）

では、どちらの日がよろしいかお伺いします。

（植松委員）

27日は都合が悪いです。28日も午後からなら大丈夫です。

（伊豆倉委員）

28日は大丈夫です。

(松村委員)

28日で大丈夫です。

(稲田委員長)

では、28日の午後3時半頃でいいでしょうか。

各委員 異議なし

(海老澤教育部長)

では、9月28日の午後3時30分から教育長室で行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(稲田委員長)

臨時会については、9月28日(金)午後3時30分から教育長室ということで、委員の方々お願いいたします。続いて、10月の定例会は10月19日と(金)午前9時30分から健康センター第1会議室であります。10月12日(金)教育委員会連合会管外視察研修に教育長と伊豆倉委員が参加ということでお願いします。10月25日(木)は教育委員会連合会第3ブロック研修会が多摩六都科学館でありますのでよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。以上を持ちまして平成24年清瀬市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 5時 15分
平成24年 9月 25日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 稲田 瑞穂

委員 植松 紀子